

中小企業地域資源  
活用促進法に基づく



**ふるさと名物**  
Furusato Meibutsu

わが市町村の  
ふるさと名物は  
これ!

**鹿児島県十島村**  
が応援するふるさと名物

◎十島村産飛魚の加工品  
(日本一長い村で育まれた  
“海”の宝物)



①



②



③

- ①宝島 大間泊
- ②水揚げされた十島村  
産の新鮮な飛魚
- ③宝島の玄関口  
(前籠漁港)



ふるさと名物  
Furusato Meibutsu

# 応援宣言

## 鹿児島県十島村

### 地域の プロフィール



十島村「悪石島」に旧暦盆の最終日(7月16日)に現れる仮面神「ボゼ」(平成29年1月27日:国の「重要無形民俗文化財」指定)



十 島 村 長  
肥 後 正 司

十島村は、屋久島と奄美大島の間に点在し、トカラ列島と呼ばれ、北から口之島、中之島、諏訪之瀬島、平島、悪石島、小宝島、宝島の有人7島と、臥蛇島、小臥蛇島、小島、上ノ根島、横当島の無人5島の合わせて12の島々で構成されており、南北約160kmの「日本一長い村」です。

琉球文化と大和文化が交わり、今もなお、口之島の「狂言」、悪石島の「仮面神ボゼ」をはじめ、古くから伝わる独自の文化が受け継がれており、手付かずの豊かで美しい自然が多く、「日本最後の秘境」といわれております。

十島村は交通事情、医療・福祉、社会基盤整備等、他の地域に比べ条件不利な環境ですが、ここ数年、毎年人口が増加しているところです。しかし、少子高齢化が進行する中、あらゆる人材が不足する本村にあって、総務省が推進する「地域おこし協力隊」の受入れを進め、産業振興や介護・子育て等のマンパワー確保に取り組むとともに、将来の定住定着化を目指して行きたいと思っております。



## 1

### 主な地域資源

## ◆飛魚（とびうお）

十島村では、2000年頃まで、トビウオ塩干の生産が盛んで、年収の半分以上をトビウオシーズンの3ヶ月で稼ぐというほど賑わいました。

ところが、その後は干物商品の需要低下などから産業が一気に衰退し、最終的には完全にトビウオ漁業が消滅し、漁師も消えました。

そこで、2010年に、宝島の漁師が中心となってトビウオ産業の復興プロジェクトが開始、与論島から現役漁師を講師としてむかえ、ロープ引漁に取り組みはじめました。

さらに、2012年にはトビウオ用加工施設も新設し、現代的な衛生環境での加工が可能となりました。

その後、2015年に「一般社団法人宝島」を設立し、漁師の個人事業から法人の水産加工事業部となり、現在では島民10人以上が漁・加工・販売へ関わり、産業としての一歩を踏み出しています。



宝島の飛魚は、鮮度を重視し、短時間で漁を済ませるスタイルで、基本的に刺身で食べられるようになっています。

#### （一般社団法人宝島の概要）

名称 一般社団法人宝島

法人番号 5340005008363

理事2名 社員2名 監事1名

代表理事 竹内功(たけうちいさお)

住所 鹿児島県鹿児島郡十島村宝島87

#### （現在の活動）

トビウオ産業の復興を掲げ、漁から加工・販売までを一貫して行っております。また、現代のニーズに寄り添えるよう、徹底した鮮度管理を行い、水揚げから販売までコールドチェーンを実現しています。（鹿児島市、名瀬市、十島村ふるさと納税返礼品）その結果、主力製品は「塩干」から、液体急速冷凍設備を利用した「刺身用」へとシフトしています。

# 2

## ふるさと名物

十島村の一般社団法人宝島が中心となり、以下のような飛魚加工品の開発に取り組んでおり、販路開拓を行っています。今後、地域事業者の更なる飛魚加工品の開発による地域ブランド化を目指し、村として、この取組を応援します。

### ◆冷燻製 飛魚の生ハム



宝島を代表する海の幸といえばトビウオ。  
新鮮な飛魚を熟成燻製させ、「生ハム」のような上品な触感に仕上げました。

半身(※骨を取り除きスライスしています。)

### ◆飛魚の甘塩



解凍して焼くだけの手軽さが嬉しい逸品。  
うす塩仕立てでトビウオの特徴である“凝縮された旨味”を引き出しました。

背開き(2尾入)

### ◆綾飛魚唐揚げ



油の中で羽が広がりますで飛んでいるように揚がる唐揚げ。  
小ぶりな綾トビウオは骨まで食べられ、羽はお煎餅のようで美味です。

唐揚げ用(5尾入)



# 市町村の取り組み

## 3

### 独自の支援策

#### ◆十島村産品販売促進支援事業

農林水産業の6次産業化を促進するため、村内で生産、採取又は水揚げされた農林水産物を活用し、生み出された加工品の販売に係る販路開拓・拡大、広告宣伝に係る費用の一部を支援することにより、村外産品との差別化を図り、競争力を強化することで、地域特産品の販売促進と地域産業の活性化を図ることを目的とする。

#### 【補助対象項目】

##### (1) 物産展出店事業

A.補助対象(会場借料又は出展料、会場装飾費、販売員賃金及び旅費、運搬費)

B.補助率(3/4以内)

(※申請年度内に1の事業を複数回実施する場合は、事業数に係らず補助金の合計額は100万円を限度とし、概算払いができるものとする。)

##### (2) 商品パンフレット・出荷箱作製事業

A.補助対象(パンフレット・出荷箱作製に係るデザイン費、印刷製本費)

B.補助率(3/4以内)

(※出荷箱作製に係る経費の補助は1品目1回限りとし、30万円を限度とする。)

##### (3) 地域特産品の販売先拡大・開拓事業

A.補助対象(加工された地域特産品の出荷運賃)

B.補助率(宅配便運賃の1/2以内)(定期船運賃1才につき100円以内)

(※出荷運賃に係る補助は、30万円を限度とする。)





## 4

### その他の地域資源



#### ◆十島村の地域資源「島バナナ」繊維を加工した「トカラ芭蕉布」の開発

一般社団法人宝島では、2015年3月に十島村の農産物である「島バナナ」の木の繊維を利用した「芭蕉布」を作成し、同年10月に「かごしまの新特産品コンクール 鹿児島県特産品協会理事長賞」を受賞されております。

伝統工芸品の枠組みの中では異色で、本来の芭蕉布の素材である糸バシヨウの変わりに、島内で廃材処分されていた島バナナの茎の繊維を使用し、新しい芭蕉布を作成しております。

オール国産素材・国産技術で作成された紡績布は、現代では非常に珍しく、十島村の「地域ブランド」と「観光マーケティング」の先駆けとなっています。

十島村は、外海に隔絶された厳しい環境の中で育まれた手付かずの豊かな自然を活用した農林水産物を「ふるさと名物」として県内外の方々に広くPRできるように取り組んでいます。

